

# 社会福祉法人 南山城学園

## 令和3年度 事業報告

### 【総括】

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス対応のため、厳しい感染リスク管理が必要となった一年でした。法人では、利用者様と職員が迅速にワクチン接種を行うことが最大の防御策と考え、施設内の集団接種や職域接種などのあらゆる機会を活用し、スピード感をもってワクチン接種に取り組みました。

令和4年1月には障害者支援施設 輝でクラスターが発生しましたが、ワクチン接種の効果もあり、重症化を招くことなく終息することが出来ました。

併せて、コロナ対策の補助金などを有効活用し、紡・多床室の個室化改修、リモート会議の普及、記録システム・労務管理システムの入替えなど、感染予防と利用者様の住環境改善、生産性向上などを両立させる様々な取り組みを行い、一定の成果を得ることができました。

また、令和4年4月「認定こども園 ゆいの詩」開設に向けて、施設整備をはじめ、万全の準備を進めました。特に、世間での保育士不足が叫ばれる中、大学等とのパイプや各種の広報媒体を活用することにより、必要数を超える人材を確保することができました。

他方、小規模保育園「はなの詩保育園」については、園児の定員割れが慢性化し、回復が見込めない状況のため、令和4年3月をもって閉園しました。

業績面では、経常利益率が前年度に比べて低下しました。

要因の一つとして、介護・障害分野ではコロナ感染拡大の影響があり、特に介護老人保健施設 煌では稼働率が大幅に低下しました。

また、前年度はコロナ対策補助金により収入の低減を補うことが出来ていましたが、本年度は臨時の支出が増大し、補助金では賅えない部分がありました。

煌の営業体制の強化、地域福祉支援センター宇治小倉、地域福祉支援センター島本など収支が厳しい部門の事業や体制の見直しを既に進めています。

次年度も、感染症対策と健全な経営の両立を目指し、業務の効率化と生産性の向上を一層進めてまいります。

また、「こどもから高齢者まで継続的な支援モデル」を構築するとともに、更なる経営基盤強化のため、サービス利用の接続・選択およびスムーズな移行など、ニーズを捉えた事業展開を図ってまいります。

## 【法人の概況】

### 1 理事会・評議員会の開催状況

#### (1) 理事会の開催

期日	内容及び出席理事・監事数等
令和3年4月3日	決議の省略 同意理事7名 同意監事2名 決議事項 (1) 島本町幼保連携型認定こども園及び病児・病後児保育事業に関する件
令和3年4月24日	決議の省略 同意理事7名 同意監事2名 決議事項 (1) 島本町幼保連携型認定こども園及び病児・病後児保育事業に関する件
令和3年5月19日	決議の省略 同意理事7名 同意監事2名 決議事項 (1) 島本町幼保連携型認定こども園及び病児・病後児保育事業に関する件
令和3年6月3日	出席理事7名 出席監事2名 報告事項 (1) 職務執行状況報告 (2) 新型コロナウイルス対応状況報告 (3) 評議員選任・解任委員会開催報告 決議事項 (1) 令和2年度事業報告に関する件 (2) 令和2年度決算報告に関する件 (3) 社会福祉充実計画に関する件 (4) 定款変更に関する件 (5) 諸規程変更に関する件 (6) 会計監査人候補者の選任に関する件 (7) 第30期理事及び監事候補者の選任に関する件 (8) 定時評議員会の招集に関する件 (9) 臨時評議員会の招集に関する件
令和3年6月19日	出席理事7名 出席監事2名 報告事項 (1) 職務執行状況報告 決議事項 (1) 理事長の選任に関する件 (2) 常務理事の選任に関する件 (3) 会計監査人の報酬に関する件 (4) 役員報酬に関する件 (5) 諸規程変更に関する件
令和3年8月21日	出席理事7名 出席監事2名 報告事項 (1) 職務執行状況報告 (2) 新型コロナウイルス対応状況報告

	<p>決議事項</p> <p>(1) 小規模保育の閉園に関する件</p> <p>(2) 定款変更に関する件</p> <p>(3) 諸規程変更に関する件</p>
令和3年9月30日	<p>決議の省略 同意理事7名 同意監事2名</p> <p>決議事項</p> <p>(1) パート職員就業規則の一部改正に関する件</p>
令和3年11月6日	<p>出席理事7名 出席監事2名</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 職務執行状況報告</p> <p>(2) 新型コロナウイルス対応状況報告</p> <p>(3) 管理職人事報告</p> <p>決議事項</p> <p>(1) 給食業務委託契約に関する件</p> <p>(2) 諸規程変更に関する件</p>
令和4年2月5日	<p>出席理事6名 出席監事2名</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 職務執行状況報告</p> <p>(2) 新型コロナウイルス対応状況報告</p> <p>決議事項</p> <p>(1) 諸規程変更に関する件</p>
令和4年3月16日	<p>出席理事7名 出席監事2名</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 職務執行状況報告</p> <p>(2) 新型コロナウイルス対応状況報告</p> <p>(3) 管理職人事報告</p> <p>決議事項</p> <p>(1) 令和3年度第1次補正予算に関する件</p> <p>(2) 令和4年度事業計画に関する件</p> <p>(3) 令和4年度当初予算に関する件</p> <p>(4) 役員賠償責任保険契約の締結に関する件</p> <p>(5) 諸規程変更に関する件</p> <p>(6) 社会福祉連携推進法人の設立に関する件</p>

(2) 評議員会の開催

期日	内容及び出席評議員・監事数等
令和3年6月19日	<p>定時評議員会 出席評議員9名 出席監事2名</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 法人近況報告</p> <p>(2) 新型コロナウイルス対応状況報告</p> <p>(3) 施設整備進捗報告</p> <p>(4) 評議員選任・解任委員会開催報告</p> <p>決議事項</p> <p>(1) 令和2年度事業報告に関する件</p> <p>(2) 令和2年度決算報告に関する件</p>

	(3) 社会福祉充実計画に関する件 (4) 基本財産処分に関する件 (5) 定款変更に関する件 (6) 会計監査人の選任に関する件 (7) 第30期理事及び監事選任に関する件
令和3年6月19日	臨時評議員会 出席評議員9名 出席監事2名 決議事項 (1) 役員報酬基準の承認に関する件

## 2 職員の状況

職員数732名（正規職員414名・パート318名、令和4年4月1日現在）

## 3 利用者の状況

(1) 障害者施設（4～3月平均）

<障害者支援施設（施設入所支援、短期入所及び日中一時支援）>

	定員	稼働率（%）	
		令和3年度	令和2年度
円	64人	97.9	99.0
紡	37人	86.6	89.9
和	37人	98.7	98.6
翼	37人	99.7	100.8
凜	42人	99.3	100.4
魁	61人	100.6	101.1
光	45人	97.4	99.2
輝	65人	94.9	96.2
合計	388人	96.9	98.2

<グループホーム、短期入所>

	定員	稼働率（%）	
		令和3年度	令和2年度
城陽	42人	97.6	99.1
宇治小倉（GH）	18人	87.8	83.3
宇治小倉（SS）	2人	54.9	26.9
島本（SS）	10人	51.9	44.5

<日中サービス>

	定員	稼働率（%）	
		令和3年度	令和2年度
円	生活介護 60人	100.1	101.6
紡	生活介護 37人	84.5	90.8
和	生活介護 35人	100.2	99.6

翼	生活介護	35人	97.5	98.7
凜	生活介護	40人	99.0	91.6
魁	生活介護	54人	99.2	99.0
	継続B型	15人	78.6	67.5
	継続A型	11人	79.6	84.2
光	生活介護	42人	99.2	99.6
輝	生活介護	58人	98.3	97.7
合計		387人	93.6	93.0

		定員	稼働率 (%)	
			令和3年度	令和2年度
あつぷ	生活介護	20人	89.0	99.3
すいんぐ	生活介護	20人	89.6	84.5
わこう	生活介護	30人	73.1	85.0
宇治小倉	就労移行・A型	20人	33.9	23.5
島本	生活介護	25人	70.2	76.9
	継続B型	15人	76.8	79.1
合計		130人	72.1	74.7

(2) 高齢者施設 (4～3月平均)

		定員	稼働率 (%)	
			令和3年度	令和2年度
煌 入所		100人	80.5	86.7
煌 通所		30人	84.3	84.1
デイすまいる		25人	87.4	90.6

(3) 保育事業 (4～3月平均)

		定員	稼働率 (%)	
			令和3年度	令和2年度
もりの詩		60人	110.6	111.7
かぜの詩		12人	63.2	77.1
はなの詩		12人	50.7	95.2
そらの詩		12人	105.5	97.2
るりの詩		19人	96.9	93.9
合計		115人	85.4	95.3

(4) 相談事業、その他 (4～3月累計)

		令和3年度	令和2年度
はびねす	就職者数 (人)	38	48
ういる	相談件数 (件)	5,168	6,683
は一もにい	相談件数 (件)	5,081	11,969

リーふ	相談件数（件）	1,934	1,343
ういっしゅ	相談件数（件）	4,362	5,006
居宅すまいる	請求額（千円）	10,234	11,290
サポステ	新規登録者（人）	210	162
	相談件数（件）	6,937	5,344
	就職者数（人）	149	126
休日夜間相談	相談件数（件）	2,328	1,797
ぷちぼんと	売上額（千円）	3,817	5,017
ぷらんたん	売上額（千円）	7,267	6,294
さぴゅいえ	売上額（千円）	6,950	6,764

#### 4 施設整備の状況

##### (1) 新設

認定こども園 ゆいの詩（病児保育室・児童発達支援併設）

令和4年3月竣工 総工費 80,850万円

##### (2) 大規模修繕等

障害者支援施設・紡 多床室の個室化改修および増築

令和3年11月完成 総工費 31,960万円

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 法人本部 事業報告

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	ネクストビジョン	実施時期	内容		
1 事業基盤の強化	(1) 生産性の向上	ICTなど先進技術を積極的に活用し、業務の効率化や人員配置の見直しを図る。特にペーパーレス化を進める。	経営資源の有効活用	年間通じて	補助金を活用しつつ、早守りセンサーや排泄予知システム等の導入、wifi環境改善等により業務の効率化を図った。	90%	ICTの活用は一定進めることができた。今後さらなる活用のため、効果検証と人員配置の見直し等を進めていきたい。
	(2) 報酬改定への対応	より強固な収入管理を行うとともに、報酬改定の方角性を捉え、将来性・収益性を踏まえた事業展開を図る。	経営資源の有効活用	年間通じて	収益強化プロジェクトと各事業所が連携し、報酬改定への対応、収益悪化部門の事業見直し、報酬請求の適正化および補助金活用などを進めた。	90%	報酬改定による減収は当初見込みに抑えることができ、法人全体で一定の利益が確保できた。一方で、収益悪化部門については、引き続き、計画に基づき改善を図る。
	(3) 業績管理の強化	管理会計による収支状況分析を活用し、拠点ごとの経営安定に向けた行動計画を作成し、実行する。	経営資源の有効活用	年間通じて	管理会計による拠点ごとの収支状況を分析し、行動計画を作成、改善に向けた取り組みを進めた。	90%	拠点ごとの収支状況をより明確にし、改善に向けた取組を一定図ることができた。一方で、収益悪化部門の事業見直しについては課題を残した。
	(4) 障害者の高齢化・重度化を見据えた環境整備	紡の個室化改修をすすめるとともに、日中プログラムの連携・共同化などスケールメリットを活かした有機的事業展開を行う。	暮らしの向上	年間通じて	11月に紡の個室化改修工事が完了、定員37名に変更した。また、農作業について、魁と漂で一体的な運用を進めた。	100%	計画に基づき進めることができた。今後は農作業以外においても施設間連携を図っていく。
2 地域への貢献	(1) 就職氷河期世代などへの「切れ目のない就労支援」の推進	障害者・生活困窮者等に加え、コロナウイルス感染症の影響による解雇者を含め、大学など多機関と連携した就労支援に取り組む。	創造性の発揮	年間通じて	京都光華女子大学リカレント教育推進事業に参加した。また、若者等応募事業については、予定どおり年3回開催した。	100%	京都光華女子大学リカレント教育推進事業については、来年度は規模縮小にて継続予定。若年等応募事業については引き続き受託見込。
	(2) 共生のまちづくりへの参画	社会状況の変化による生じる地域課題に対して、住民組織や地域企業、自治体と連携し、社会福祉法人の機能を活かして有機的に貢献する。	創造性の発揮	年間通じて	「KOUFUKU(工・福)連携」として、ロボット導入に向けての検討を進めた。ガイドヘルパー講座を、大谷大学、京都光華女子大学、大阪保育専門学校にて開催。	100%	「KOUFUKU」連携事業に着手することができた。来年度6月を目途にロボット導入を進める。
3 サービスの質の向上	(1) 権利擁護の強化	権利擁護を基盤としたサービスについて、自己改善とサービス向上プロジェクトによる実地調査による、双方からの質向上に努める。	暮らしの向上	年間通じて	権利擁護セルフチェック及び「魁」「和」「翼」「漂」へのラウンドテーブル(実地調査)の実施、虐待防止・対応マニュアルの改訂、虐待防止研修(就業規則編)のオンデマンド配信を行った。	100%	令和3年度報酬改定における基準省令の改正に伴い、虐待の防止等のための責任者及び委員会の設置や研修の実施が令和4年4月から義務されるので、その対策を抜かりなく行う。
	(2) リスクマネジメントの強化	本邦リスク委員会を中心とした事故軽減に努める。大学と連携して大規模災害を想定したBCP(事業継続計画)を強化する。	暮らしの向上	年間通じて	事故報告書を民間録での作成に変更、法人マニュアルの見直し、投薬チェックの実施、車両事故データ分析、安全運転講習と感染症対策研修の開催、BCPマニュアル見直しと備蓄品整備を行った。	100%	事故対策部会は事故軽減に向け4WGで活動。投薬事故分析、効果的な強化月間取組み、リスク研修の相互施設乗り入れ、感染症マニュアル見直し、水害避難訓練の実施に取り組む。
4 職員の質の向上	(3) 島本町認定こども園の開設準備	認定こども園開設に向けて、教育・保育内容の充実向上、保育教諭等の人材確保を計画的に進める。	経営資源の有効活用	年間通じて	保育教諭等について、従来の採用活動に加え、駅広告など多様な媒体を活用して、採用予定数を確保。	100%	パート(保育教諭)の採用強化や新規採用職員の教育等に注力する。
	(1) 人材の確保	(新卒)オンラインを有効活用して、幅広い採用活動を展開 (中途)新手法の継続実施	経営資源の有効活用	年間通じて	オンラインの活用などを通じて、新卒者33名(保育教諭含む)、中途採用者14名、パート46名採用した。	90%	保育教諭含めて新卒者については予定数を満たすことができた。中途採用については新手法を模索してきたが、改善の余地を残した。
	(2) 人材の育成・定着	多様な働き方に対応すべく、週休二日制の一部導入など、更なる人事制度の見直しを随時行う。	経営資源の有効活用	年間通じて	もりの詩保育園での週休二日制導入を検討したが、増員の必要性など、人材確保や収支状況等も踏まえ、導入を見送ることとした。	60%	スーパーバイザー制度の運用見直し等を進める。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 円 事業報告

施設概要

定員：生活介護60名、施設入所60名、短期入所4名 利用者層：知的重度、行動障害等 場所：城陽(本園)

要旨

円は利用者様が、年々高齢化重度化してきている。利用者様への対応を充実させていく為、今年度は夜間帯 職員支援体制の見直しを行った。夜間3名体制を本稼働させつつ、次年度は、日中における活動場面や職員支援体制を見直し、整理することで、利用者様への支援の充実を図っていく。また地域貢献活動について、今年度はコロナ禍が続いており中々思うように進めていく事が難しい状況ではあった。しかし、小学校等に円をつくっている堆肥を使った企画提案するところまでは完了してきた。次年度は実際に堆肥を使っている合同取組実施を目標としつつ、様々なアプローチで円と地域との繋がりを強化していきたい。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		実施担当者	取組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施時期		内容	達成率	
1 事業基盤の強化	怪我の減少	事故報告書・ヒヤリハット報告書を活用して怪我の減少に繋げていく。	通年	リスクマネジメント委員会	円において怪我を伴う事故事例については、ほとんどが未確認状況での発生。データ分析できない為ヒヤリハット報告を活用する為、提出促進取組みを実施した。	50%	怪我を減らすという視点ではなく、施設内リスク全般について把握・改善していく方向性に年度途中から修正。ヒヤリハット促進取組を次年度も継続していく。
	職員体制の安定	大規模災害や感染症発生の際などにも職員が安定的に配置できるよう、1階・2階両方の業務ができる職員の増加を進める。 (令和3年4月の施設長移動に伴い、下記に計画変更)業務夜勤1名を廃止、通常夜勤3名に体制見直しを行う。	通年	管理職	当初想定していた形ではなく、夜勤3名体制への変更と計画を修正。今年度先に夜間帯職員が柔軟に対応出来る体制を整備した。	100%	夜間体制は今年度で形が出来、次年度より本稼働としている。次年度は風間体制(職員支援体制・活動)を見直し、安定化出来る様進めていく。
2 地域貢献	堆肥を通じた地域活動	堆肥の原料である刈草の収集を安定的に行い、製品化した堆肥を利用して地域活動に参加する事で地域に貢献する。	通年	堆肥担当	刈り草は安定的に確保できる形となった。堆肥を媒体とした地域貢献については、小学校等に提案するところまで完了。	80%	今年度コロナ禍影響により、なかなか進まない状況ではあったが、小学校等への提案するところまで完了。次段階として小学校等との堆肥を通じた合同取組を実施出来る様進めていく。
	丁寧な対応の定着	利用者支援についての自己チェック・他者チェックを定期的に実施し、丁寧に行う支援を定着させていく。	通年	サービス向上委員会	接遇の自己チェックは毎月実施。半年ごと担当による他者チェックを実施。自己評価との乖離を明確にして改善策を立案実施した。	100%	今年度実施した取組みはそのまま継続していく。きつつ、次年度 施設内職員同士だけでなく、第3者(来客・出入り業者等)にアンケート等を通じて実施する形を検討する
3 サービスの質の向上	第三者評価受診を活かしたサービスの向上	昨年度受けた第三者評価で改善を受けた内容について取組み、サービス向上に繋げる。	毎月実施	サービス向上委員	受診結果が一年以上かかかっての到着となった。それまでの間、対応した職員中心に、自己評価B評価項目や受診時にアドバイズされた点について、検討・改善した。	50%	受診結果がR4.4.18に到着。内容の評価や改善については次年度に繰り越し。サービス向上に繋げていく。
	強度行動障害への対応強化	強度行動障害支援者養成講座研修を計画的に受講し、行動障害に対する支援技術の向上を進める。	25%増加	管理職	強研修未受講16名。内 京都府研修2名、法人主催 研修14名 受講完了。	100%	研修は受講しているが、そこから実際支援に反映するところまでは至らず。今後は個別支援への反映、及び未受講職員(パート等)へ伝達する場の設定が課題である。
4 職員の質の向上	専門性の向上	高齢化が進行しているため、専門職のアドバイズを受けながら、介護技術・リハビリの向上を目指した研修を実施する。	年4回	研修委員会	コロナ禍により場に依頼するもPT派遣してもらえず。動画を撮影しサイポボス上でコンサルを受けたい形に変更。	50%	今年度抽出した対象利用者のうち1名のみの実施にとどまる。次年度は必要に応じて年間計画的に進めていく事が課題である。



令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 紡 事業報告

施設概要

定員：生活介護40名、施設入所40名、短期入所2名 利用者層：知的高齢 場所：城陽(本園)

要旨

令和3年度は現存する建物内で利用者様の生活を継続しつつ、個室改修・増築棟新設などの大規模改修が行われた。引越に伴う居室や食事変更の際には、利用者様にかかる負担やストレスが最小限に留められるよう、何度も協議を繰り返し最善の方法を模索し続けた。結果として大きな事故無く改修事業を完了させることができたこと、また大事業の最中に準備してきた第三者評価受診にて、オールAの評価を得られたことは特筆に値する。令和4年度は新たなハード面を活かしつつ、ソフト面の充実を図ることが求められている。ICTの積極的活用により業務の効率化を追求し、本来残すべき「人の手による支援」の時間捻出に向けて取り組んでいく。

基本方針	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)	
	項目	内容〔数値・実施時期等〕	実施責任者	内容		達成率
1 事業基盤の強化	新設加算の算定	既存の方法と仕組みを土台に口腔ケアに関する(体制・個別)の加算取得ができる体制を整える。	上半期で検討 下半期に算定開始	施設長 担当者	週2回セイダ式口腔ケアの実施。月1回診療所 歯科医との会議、歯科指導の実施。	100%
	改修事業・増築棟 整備事業への対応	利用者様の安全を第一に整備事業を完了させる。 既存本体棟の利活用の考え方を整理し、効果的なサービス提供を継続する仕組みを整える	通年	施設長 副施設長	各種委員会にて、定期的に対応を協議。食事席 や居室変更を適時適切に行うようにした。	100%
	高齢部門事業所間の連携強化	将来的なビジョンを共有し和・円・煌との連携を継続。紡 の機能を確認し利用者支援の方針を浸透させ有機的な 仕組みの一旦を担う。	通年	施設長 副施設長	管理職レベルで高齢対応の基本事項・施設間 移動の考え方を整理、確認した。 施設会議にて現場職員に説明し、浸透を図つ た。	80%
2 地域 貢献	施設機能の還元	ものづくりを通じて、関係機関や地域住民とのつながりを 深める。	通年	活動担当	ほんず活動では、新たな取引先の開拓ができ た。一方、地域との交流イベントは開催できな かった。	70%
	サービス向上に向けた業務改 善の継続的取組	令和2年度から開始したサービス向上委員会の取り組み を継続し日常業務の点検と改善のサイクルを展開する。 改善活動の評価を目的に第三者評価受診を実施する。	通年 ・上半期に第 三者評価を 受診	副施設長 サービス向上 委員会	サービス向上委員会において、接遇チェックな ど改善活動に取り組んだ。	100%
3 サービスの質	記録システムの運用定着	新システムを積極的に活用し、点検する情報の集約化を 図り業務改善を促進させる。職員の業務遂行を効率的に 行う。	通年	主任 リーダー	福祉見聞録マニュアルを作成し、浸透を図つ た。法人他事業所に先駆けて、機能を取り込み 定着させた。	100%
	専門性の強化	研修計画を作成し利用者様を支える為に必要となる知 識・技術の研鑽に継続して取り組む。 (機能訓練に関わる検討含む)	通年	研修委員会	座談会やシナーテイング研修等を開催。一部コロ ナの影響もあり、予定していた研修が実施でき なかった。	80%
4 職員 向上の質	業務改善の推進	日課・ルーティン業務遂行上の現場課題にチームとして 向き合い、PDCAのサイクルを用いて解決を図る。(重点 ミドルクラス職員の登用・仕組み作り)	通年	主任 正職員	各WGIにより動画マニュアルの作成や変則勤務 の業務員直し等を進めた。	100%

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 和 事業報告

施設概要

定員：生活介護35名、施設入所35名、短期入所2名 利用者層：知的高齢 場所：城陽(本園)

要旨

令和2年度に旧和が和・紡に分割され、令和3年度は新しい施設体制で運営を行うスタートの年となりました。これまでより少人数の施設単位となった事を活かし、より充実したサービスの提供できるよう第三者評価の受診等を利用して全体的なサービスの点検、業務の整理、見直しを行いました。これにより、日中活動や機能訓練の充実を進める事ができました。今後さらに業務改善を行い、利用者様の生活が充実するよう進めていきたいと考えています。

基本方針	事業計画 (Plan)		実施責任者	取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]		内容	達成率	
1 事業基盤の強化	新設加算の算定対応	既存の方法と仕組みを土台に口腔ケアに関する(体制・個別)の加算取得ができる体制を整える。	施設長 副施設長	歯科医と連携して歯科評価の書式を作成。口腔ケア体制加算の取得要件を満たし、加算取得ができた。	100%	計画内容達成。歯科医と協力して口腔ケアの充実を図っていく。
	高齢部門事業所間の連携強化	将来的な展望を予測し紡・和との連携を継続。和の利用者支援の方針を再確認し、施設の機能を効果的に発揮できる仕組みを形成していく。	施設長 副施設長	入退所委員会の中で各事業所の役割分担について、一定整理ができた。	100%	整理した内容を基に、利用者に合った生活の場を提供する。
2 地域貢献	施設機能の還元	ものづくりを通じて、関係機関や地域住民とのつながりを深める。	活動担当	新たな活動として、紙すきを実施し、マスクケースを作成した。また、コロナの影響で地域交流は進められなかった。	20%	地域住民との交流が図れなかったため、計画未達成となった。コロナ感染の状況を見ながら、地域交流の対象・内容を再考し、次年度に実施する。
	サービスの質の向上	令和2年度から開始したサービス向上委員会の取り組みを継続し日常業務の点検と改善のサイクルを継続する。改善活動の評価を目的に第三者評価受診を実施する。	副施設長 サービス向上委員会	サービス向上委員会を中心に第三者評価を受診。準備の段階で日常業務の点検と、不十分な部分の改善を行った。また、全体的な業務効率の見直しに取り組んだ。	90%	第三者評価でアドバイスを受けた内容を精査し、改善することでサービス向上に繋げて行く。更なる業務効率化を進めていく。
3 機能訓練の導入検討	機能訓練の導入検討	嚥下・座位等の専門的知識・技術を駆使し利用者の生活に必要なADL低下を軽減させる。また、機能訓練を提供する仕組みを構築する	施設長 担当者	機能訓練を日課に組み込み、定期的に実施できる体制を作った。訓練のメニューは専門職のアドバイスを受けられ無かった為、職員が考えたメニューを提供した。	80%	専門職のアドバイスは受けられ無かったが、自分たちで考えた内容で計画は達成できた。機能訓練のメンバー、内容、頻度の見直しを行い、さらに機能訓練の充実を図る。
	専門性の強化	利用者様を支える為に必要となる知識・技術の研鑽に継続して取り組む。 (重点項目：医療的な支援の理解) てんかん・褥瘡ケア等	研修委員会	てんかん・褥瘡ケア研修を実施、理解度チェックを実施し、理解度が低い職員には個別にフォローを行った。	100%	全職員が一定の理解ができるようになったため計画達成。
4 職員の質の向上	業務改善の推進	日課・ルーティン業務遂行上の現場課題にチームとして向き合い、PDCAのサイクルを用いて解決を図る。(重点：ミドルクラス職員の登用・仕組み作り)	主任 正職員	業務の内容・かかっている時間を洗い出し、業務見直しをリーダー職員中心に行った。	80%	業務見直しを行ったことにより、日課の改善が図れた。ただ、まだ見直しが必要な部分が残っており、次年度に再度見直しを行う。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 魁 事業報告

施設概要

定員：生活介護54名、就労継続A型11名、就労継続B型15名、施設入所60名、短期入所1名利用者層：就労希望 場所：城陽(本園)

要旨

今年度は“地域”をキーワードとしてサービス提供に努めます。障害者支援施設「凛」との農園の一体運営を通して地域連携、そこから繋げるエコ活動の推進及び発信。また、こども食堂・学習スペースを一人親・生活困窮家庭等へのサポートの一翼を担える場とすること。それらを通して「魁」が利用者様にとって地域の皆様にとっても大切な場になるようにしていきます。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容「数値・実施時期等」	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	法人のスケールメリットを活かした農園の一体運営	昨年より進めてきた「凛」とのぶちぼんとファームの一体運営を本格稼働させる。 ・利用者様の障害特性に応じた作業支援の導入。 ・作物の生産量の安定を図り作業工賃の向上に繋げていく。 ・女性利用者様の参加促進やA型利用者様や生活困窮者等の働く場としての基盤強化を図る。	通年	施設長 農耕班	・利用者様の作業アセスメントを通し、作業の得意、不得意を明確にした。 ・事前の作付け計画を通して生産量は安定。 ・サザン京都との連携し、中間的就労者のフォロー体制を強化。	「凛」との実質初年度の一体運営は順調に進む。 生産量及び販路拡大による赤り上げはアップしたが工賃アップは到達できていない。 R4年度は効率的な作付け計画、新たな販路開拓、加工品の開発などを通して利用者様の工賃アップに繋げたい。
	緊急時対応が安定して出来る研修体制の設定	利用者様の高齢化、重度化に対し、緊急時の対応がどの職員でも安定的に実施できるような研修体系を設定し安心して利用者様が「魁」で過ごせる様に繋げる。 ・研修は全職員対象とする。 ・実際の動きを確認するロールプレイ研修とする。 ・対応に不安の残る職員には再確認の時間を設ける。	毎月	副施設長 主任	・研修に参加できなかった職員のために動画を撮影する。 ・年間計画に沿ったPR研修を開催。 ・職員間で連携をし不足点を補い、伝えることが出来た。	計画的に必要な研修を開催することが出来た。しかし、時間的な部分と研修過多により再研修を設定することが殆どできず、動画での再研修の担保にとどまった部分は再考が必要である。
2 地域への貢献	こども食堂・学習スペース「あんさんぶる」を通じた必要な子どもへの居場所作り	一人親家庭や生活困窮等の家庭児童に焦点を当て、子ども食堂・学習スペース「あんさんぶる」が子どもにとっての居場所の一つとなる様に作る。	通年	管理職 コア委員会	・コロナ禍の中、3名の小学生が定期的に参加し、毎月2回の開催を行う。	コロナ禍で子ども食堂の開催は見合わせた。学習スペースは1年を通して継続して開催、それぞれの子ども達の居場所となった。 今後は子ども食堂も含めた「あんさんぶる」の開催を目指す。
	エコ活動+利用者様の作業を掛け合わせた地域連携	家庭や飲食店から出る生ごみを回収し堆肥としてリサイクルを行う。 ・リサイクルの工程から作業支援及び機能訓練に繋げることが出来る部分を抽出し「エコ+ワーク」を創造する。 ・エコサイクルのノウハウを積み上げ、地域との連携の第一歩を踏み出す。	通年	施設長 農耕班 ADL班	・ADL班の日中活動として施設の生ゴミ回収～運搬を導入。 ・自前でのリサイクル堆肥を作成。体験農園利用者様やファームイベント参加者に参画をして頂く。	職員体制に左右される面があったが利用者様の機能訓練の機会や活気の獲得につながったと評価。 始めたばかりの取り組みで施設内で完結していた部分を次年度はより地域を巻き込んだ取り組みにシフトする。
3 質の向上	生活の場としての環境強化	昨年度、法人本部サービス向上委員会の「接遇」チェックの評価を軸にした行動・対応の維持向上を目指す。 ①職員との接遇面②施設の清潔面③利用者様の身だしなみ。	通年	副施設長 環境美化委員会 セルフチェック委員会	・セルフチェック委員会による毎月のセルフチェックを実施。 ・環境美化委員会による居室環境相互チェックを毎月実施。 ・整容確認の時間を設定、また職員自身の身だしなみチェック週間も設定し、魁全体として身だしなみに取り組む。	取り組みは昨年度に引き続き継続して取り組んだが、マンネリ化してきた部分もある。 次年度は計画では上げないが必要な取り組みであるため、より実のある取り組みとして見直しを図り実践をする。
4 職員の質の向上	生活面での支援力の向上を目指した人材育成	作業支援だけでなく生活面でも質も高い支援が出来る職員育成を目指す。 ・生活支援の時間を捻出し、作業時間以外の支援の意識を高め汎用化させる。 ・ニーズに対する実践の細やかな進捗状況が全体で確認し易い仕組みの構築。	通年	管理職	・作業時間を見直し、生活面での支援を行う時間を設定。 ・利用者様の現在行っている支援がいつでも確認できるシステムを取り入れ、運用。	生活支援の強化を昨年に引き続き実施し、魁に於いて生活面の支援の考え方が定着している。引き続き生活面の強化を行うつつ、作業支援も含めたトータル支援が出来る様に実践を進めて行く。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 翼 事業報告

施設概要

定員：生活介護35名、施設入所35名、短期入所2名 利用者層：知的重度（自閉症等） 場所：城陽

要旨

施設の役割として重度の知的障害と自閉症等の発達障害、また行動上の課題がある方への個別的な支援を提供するという事があり、圏域の中でもその役割は認知されてきている。令和3年度は行動障害の状態にある方を支援する中で重点的に取り組む必要のある虐待防止の推進を重点項目として取り組んだ。報酬改定の中で示された内容には概ね取組む事ができ令和4年度から設置が義務化される委員会の活動をいち早く継続実施できた。施設での支援実績を地域へ還元するとともに、法人内の加算取得率の向上を目的に強度行動障害支援者養成研修を企画。研修の運営を障害者支援施設 光、企画広報課と合同で行った。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		実施責任者	取組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	内容		達成率		
1 盤の事業強化基	虐待防止委員会の設置と運用	虐待防止委員会の組織 委員会を中心に下記活動を実施 セルフチャェック、個別面談、啓発活動の実施	通年	施設長 虐待防止委員 員	委員会を組織し毎月の会議で現状の把握と課題の抽出を実施。セルフチャェックと面談を実施。後期のセルフチャェックで数値の改善がみられた。身体拘束に該当する事例の改善計画を策定し改善を実施した。	100%	権利侵害に関する意見を出しやすくするため目安箱を設置したが回収は不十分であった。より意見を出しやすい設定は検討が必要。 権利侵害に関連する意識をより高めるための取組みは継続したい。
2 地域への貢献	行動障害のある方への支援実績を地域へ還元	法人主催の強度行動障害支援者養成研修の開催 新カリキュラムに合わせた研修内容の整理 講師の選出、研修の企画	カリキュラム 検討 上半期 研修 10月	施設長	国の新カリキュラムに準拠した研修内容を検討。外部講師への依頼と調整を行い講義部分の動画を撮影。オンラインで配信を実施。 11月、12月に演習を実施。	100%	講師、ファンリテーターを施設より派遣。施設内で未受講の職員は全員受講できた。 研修の広報の方法、研修後のフォローアップは次年度以降検討したい。
3 上の質の向上	実習内容のブラッシュアップ	実習種目ごと(社会福祉士、保育)の対応手順、カリキュラムの再整理 社会福祉士実習新カリキュラムを見据えた実習のあり方について検討	上半期 ニーズ調査 カリキュラム 整理	主任	実習のあり方に関する学習会を開催。 実習簿のコメントの書き方や実習に関する対応資料を作成。サイボウズで実習中の課題を共有する仕組みを用いて運用した。	60%	実習生の受け入れは通年で積極的に取り組んだ。 社会福祉士養成の新カリキュラムで導入されるソーシャルワーク実習についての検討が充分に実施できなかった。
4 質の向上	施設サービスの自己評価と課題解決	第三者評価の共通評価項目に基づきサービスの自己評価を実施	通年	副施設長 サービス担当者会議	実行計画に基づき、サービス担当者会議で、項目ごとの内容を確認。 年度途中で確認方法の修正をしながら継続して取り組んだ。	90%	計画通りに自己評価を実施したがより施設全体が参画できる仕組みを検討したい。 課題を確認し改善するという視点で自己評価は継続して実施したい。
4 質の向上	知識技術の向上	施設内研修コンテンツの整理 研修実施計画(実施内容、講師の選出)に基づく実施	通年	副施設長 研修企画	年間計画に沿って研修を毎月実施。講師、受講者共に学ぶ機会となっている。 レポートでのフィードバックを行い、研修の評価、講師育成に繋げた。	100%	研修計画に沿って実施できた。 講師を担当する職員の育成の視点でより確実なフィードバックの方法を検討したい。

施設概要

定員：生活介護20名 利用者層：知的 場所：城陽

要旨

令和3年度は事業基盤の強化のため総収入額の増加を重点項目に掲げたが、年間の平均稼働率は令和2年度を下回る結果となった。今後、より安定した施設運営のために利用希望者の確保に向けた広報活動や営業活動、利用者様にとって魅力的な日中活動の検討は継続して実施が必要。利用者様、ご家族様向けの情報発信のツールとして広報誌「あつが新聞」を発行。広報誌では施設からの情報伝達だけではなく、利用者様、ご家族様への「施設利用に関するアンケート」を実施し把握したご意見の公表を行った。今後も継続して発行に取り組みたい。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		実施担当者	取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]			内容	達成率	
1 の 事 業 基 盤 の 強 化 基 礎	総収入額の増加	生活介護稼働率の向上(上半期110%、下半期115%) 広報資料の作成と関係機関との連携 計画相認 モニタリング、計画更新の作成と確実な請求	通年	センター長 主任	利用者様の利用終了、コロナ禍に伴う利用控えもあり、年間平均稼働率は89.%となる。 新規利用者の獲得に向けて広報リーフレット(案)を作成。 計画相認はモニタリング時期の把握を行いモニタリング時期に合わせた作成と請求を実施	90%	令和2年度と比較して稼働率は低下している。 利用希望者の確保に向けた広報活動、営業活動はより重点的に取り組む必要がある。
2 の 貢 献 域 の 廣 げ	施設近隣の清掃活動の実施	実施計画を基に定期的な活動を実施 活動の頻度、範囲を設定 継続的に実施するための体制整理	4～5月 計画策定 通年 計画に沿って 実行	副センター長	午後の活動プログラムを見直し、グループを編成。 長池駅の許可を得て南口の清掃活動に取り組みむ。	80%	活動グループの見直しをすることで継続的に実施するための体制整理に着手できた。 利用者確保の観点からもより魅力的な活動内容の検討を継続的に実施したい。
3 の サ ー ビ ス の 質 の 向 上	利用者様、ご家族への情報発信と意向把握  第三者評価の受診	情報発信 施設内広報誌の発行(年4回) 意向把握 満足度調査、施設運営に関する意見の聞き取り 意見の公表を実施  前回の受診から3年 年度当初に評価委員会を立ち上げ、自己評価とサービスの点検を実施。	広報誌 4、7、10、1 月発行 意向把握 6月、12月  10月 受診	主任 広報担当  副センター長 主任	施設利用者様向けの広報誌を発行。 利用者様、ご家族様に「施設利用に関するアンケート」を実施し把握した意見を広報誌で公表。  年間計画に基づき、準備を進め共通評価項目に基づく自己評価を実施。 10/28に第三者評価を受診	80%	広報誌の発行は計画した発行日より遅れが生じた。定期的に発行するために施設内での役割分担を検討したい。  第三者評価は計画通りに自己評価を行い受診。第三者評価で得られた施設の課題を改善するための実行計画を策定。 サービスの質向上の観点からも自己評価は継続的に実施したい。
4 の 職 員 の 質 の 向 上	職員研修の充実	全職員を対象とした研修の実施 令和2年度の実績を基に研修計画を策定	通年	副センター長 研修担当	年間計画に沿って実施 業務時間内に実施するため短い時間の研修としたが全職員が参加できる事で共通の学びを得る機会となった。	100%	研修計画に沿って実施できた。 全職員を対象に各々の職制や役割に応じて必要な研修内容を再考したい。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 運営 事業報告

施設概要

定員：生活介護40名、施設入所40名、短期入所2名 利用者層：知的重度（地域移行） 場所：城陽

要旨

事業基盤の強化の部分では夜勤職員2名にする事で業務の流れも変更する事ができ、安心して利用できるという面を強化してきた。業務の効率化の所では新システムを有効活用できたと言えず、更に良い物を見極めて活用していく必要がある。新作業も形にはなっており、ネットを利用して販売の実績をあげることができたので、今後は安定した供給ができていきたい。衣類を含めた環境面での配慮にも力を入れ、サービスの質の向上に取り組んだ。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施担当者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)夜勤職員2名体制に向けた整備	令和4年度以降業務夜勤を廃止し、職員2名体制にする事で夜間緊急時の対応や利用者様の支援をより充実させる。それに向けたマニュアルや日課の変更をプロジェクトを立ち上げ実施。	管理職	現状の夜勤、業務夜勤の業務内容の見直しを行い、その他の変則勤務を含めて新しい動きを調整。 ・必要経費、人員のシミュレーションを行い、具体的に係る費用と人数を割り出した。	100%	・年度内に取り組み内容を実施し、令和4年に向けての調整が行えた。 ・先行して職員が2名夜勤で組める時に關しては新しい動きで問題無いか確認ができた。
	(2)新しい記録システムを活用した業務の効率化	今回導入した記録システム、福祉見聞録の機能を最大限に活用し、これまで使ってきたツールの見直しを行い作業の効率化を図る。 ・また、データの管理をしやすくする事で利用様の状態を正確に把握し、支援に活用する。	副施設長 プロジェクト	福祉見聞録の記録の部分のみならず、基本情報や支援計画、アセスメント等別のソフトや書式を使っていったが、1本化する事で効率化やデータ管理を簡素化した。	70%	・法人として統一して取り組んで進めている部分も多かったので、他施設で先行して進めてもらっている物を取り入れられる事が多かった。
2 売地 の 貢献 へ	今の時代にあった障害理解の促進	・大人数で集合しての取組が難しい中で、オンラインやビデオ学習なども取り入れて、これまで関係性を築いてきた高野小学校を中心に近隣保育園とも交流を持ち、幼いうちから障害理解の促進に繋げる。	管理職 主任	・小学校にはオンラインと対面で年2回、保育園には1回距離やフェイスマスクなど適切な対策を取りながら交流を深める事ができた。 ・実施には至らなかったが新たに宇治の小学校とも関わりを持つことができた。	100%	・小学校も保育園も、訪問する事はできたがこちらに来てもらったり、利用者様との交流も取り入れていきたい。
	新作業導入による作業内容の充実	・新作業(昆虫班)の導入により新しい作業工程を増やして作業に関わる事のできるメンバーを増やし、作業内容の充実を図る。また自分たちが関わっている作業を通して地域との繋がりを感じてもらう。	施設長 委託リーダー	・新たにクワガタのエサ作りを導入し、従来の作業に加え作業に関わるメンバーを増やす事ができた。 ・昆虫班としてクワガタのエサを商品化し、主にネット販売を中心に売上げを上げる事ができた。	90%	・現状作業の内容が3つ程ありどうしても納期のある作業が優先になってしまいが、今後は作業量や配分を調整して偏りの無いようにしていく必要がある。
3 サービスの質の向上	衣環境の向上	これまで以上に衣類の管理やチェックを重視し、施設全体で身だしなみに対しての意識を高く持つ。	管理職 主任	・毎月の担当職員による身だしなみダブルチェックに加え、年に3回管理職でタンスの衣類の確認も行いワイードバックを行った。 ・傷んだ衣類の確認をハウス班に依頼し、より早く衣類の補充の必要性がわかるようにした。	80%	・全体を通して衣類に対する意識や傷んだ衣類の処分に關しての対応は迅速に進むようにはなったが、取り組みが定着したとは言えず、こちらから促すケースもまだある。
	職員個々の能力開発	職員個々の能力開発に向けたキャリアプランを策定し、自分に必要だったり不安を取り除くための研修(外部・内部)を受講する。	施設長	・職員が必要と感している研修を面談時に確認。アンケートも実施して年度内の目標を個々に設定しそこのに向けて取り組んでもらった。	70%	・国家資格受験3名中合格者が2名。資格の挑戦をする人は目標を立てやすかったが、目標の設定が難しい職員もいた。
4 職員の質の向上	全職員対象に水書時の訓練を実施	・法人の大規模災害プロジェクトと連携して水防訓練に注力し、マニュアルの確認と水書時想定避難訓練も実施する。	管理職	・大規模災害PJから管理職を含めた水書時避難訓練を実施予定だったが、コロナ関係でR4年度に延期。BCPマニュアルPJのモデル施設となり水書時の対策を検討した。	80%	・訓練の実施はできなかったがそれに向けた準備は行う事はできた。マニュアルの整備や各種確認事項を更に進め、災害時に備える。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター(相談) 事業報告

施設概要

事業内容: 相談支援、居宅介護 利用者層: 障害児、障害者、高齢者 場所: 城陽

要旨

障害相談事業の多様化・増加するニーズに向け、定期ミーティングや情報共有でチーム支援体制の促進を図られた。委託事業以外の収支安定に向け、計画相談件数を毎年120%増を目標に取組んだ。令和3年度は加算取得等で報酬額は116%増となったが、件数は委託業務との兼務によるマンパワーもあり前年比108%増に留まった。人材育成として、法人全体を視野に相談員育成及び研修体系化に取組み、相談業務を新たに開催した。又、圏域の中核的な法人として地域の相談員の質向上に取組み、新たに相談初任者研修のフォローアップ研修を年3回開催した。

項目	事業計画 (Plan)		実施責任者	取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	内容[数値・実施時期等]	年間通して		内容	達成率	
1 事業基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬改定に対応した各種加算取得促進と、計画相談支援の実施件数向上を図る。(前年比120%)</li> <li>切替年度で増加する障害支援区分認定調査を確実に実施。</li> <li>行政と委託相談支援事業所との話し合いの場を定期的に設け、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点の整備を推進。</li> </ul>	年間通して	副センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画相談作成年間目標324件(前年度比120%)</li> <li>3月末請求実績: 287件(進捗92%)</li> <li>月初に作成予定数提示、週1回MT進捗確認</li> </ul>	90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間作成287件、前年比108%に留まり、120%の目標達成できず。</li> <li>加算及び報酬単価増で、報酬額は前年比+116%増収となった。</li> <li>新体制と分業制度で件数増を図る。</li> </ul>
2 地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と委託相談支援事業所との話し合いの場を定期的に設け、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点の整備を推進。</li> <li>障害により理美容店の利用が困難な方に対し、センターでの「スマイルカット」開催と啓発活動の実施。</li> <li>近隣理美容店へのアンケート及び理美容師向けの講習会を企画実施。</li> </ul>	年間通して	センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>C城陽での「スマイルカットin城陽」を2ヶ月毎で開催。宇治支援学校に「スマイルカットin城陽」のチラシ設置。</li> <li>理美容アンケートはコロナ禍で訪問調査は中止。</li> </ul>	75%	<ul style="list-style-type: none"> <li>C城陽でのスマイルカット、2ヶ月毎で実施した。応募者は少ない状況にとどまった。</li> <li>理美容店への訪問調査は中止。</li> <li>通所利用者向け訪問カット実施。利用者様のニーズ高く好評のため次年度も継続。</li> </ul>
3 サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人内事業所と連携し、学習や孤食など困り事を抱えた子供達の居場所に向け、学習スペースの継続実施・コロナ禍を踏まえた子ども食堂再開・地域交流活動への参加を推進。</li> <li>週1回のミーティングで情報共有を図ると共に、新規相談は複数相談員での対応としてチーム支援を推進。</li> <li>新記録システムを有効活用し、情報共有と計画相談の進捗管理等の業務改善を図る。</li> </ul>	年間通して	副センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習スペース「あんさんぶる」第2(金)第4(金)実施。利用児童4名。</li> <li>11/5「子供の居場所づくりネットワーク会議」参加。</li> <li>定期ミーティングの週1回開催。計画相談の進捗管理及び情報共有。</li> <li>澤SV訪問時に、ケース事例検討会を実施。</li> <li>福祉見聞での計画相談作成。</li> </ul>	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月2日定例化で実施。法人職員ボランティアによる運営で、利用児童4名に対して居場所づくりの活動を実施した。</li> <li>今後の利用者拡大に向け、広報活動の検討。</li> <li>年2冊の課題図書・月1回の事例検討会・相談員勉強会の開催。職員の質向上及び情報共有を図ることで、チーム支援体制を進めることが出来た。</li> <li>次年度、スーパービジョンと個別面談の実施。</li> </ul>
4 職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員育成スキームの修正に基づき、課題図書の継続・相談員勉強会の開催・月1回の事例検討会を実施し、相談員のスキルアップを図る。</li> <li>研修体系(案)を基盤に、法人内の相談員や相談業務を目指す職員に研修会・勉強会を開催。</li> <li>法人外も対象の相談初任者研修のフォローアップ研修を企画、圏域の中核法人として地域福祉の質向上を図る。</li> </ul>	年間通して	副センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>2年目スキームに沿って、課題図書等を実施。</li> <li>月1回の事例検討会及び研修会を実施。</li> <li>澤SV定期訪問時のスーパーバイス。</li> </ul>	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題図書の継続・相談員勉強会の開催・澤SVのスーパーバイス及び月1回の事例検討会を実施し、相談員のスキルアップを図る事ができた。</li> <li>新たなCGM取組として、地域の相談員の質向上に向け、圏域初任者フォローアップ研修を年3回開催した。</li> <li>新たに、法人内の相談業務を目指す職員向けに、自己研鑽の勉強会を年3回実施した。</li> </ul>

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター城陽(通所) 事業報告

施設概要

定員:生活介護20名、通所介護25名 利用者層:身体障害者、高齢者 場所:城陽

要旨

住み慣れた地域での暮らしの継続に向け、高齢デイは「生活機能訓練」「認知症ケア」向上のプログラム充実、障害デイは「機能訓練強化型」として個別メニュー充実を進められた。サービスの質向上に向け、満足度アンケート等による広報誌の発行及び施設内掲示板での情報公開の仕組みを構築した。通所部門の収支安定に向けた稼働率目標は、空き情報の定期発信や医療的ケア含む重度者の受け入れを進めたこと、新規利用者の増加が図れたが高齢デイ・障害デイ共にコロナ禍の影響もあつたが目標達成には至らなかった。地域交流に関しては取組内容が低調に終わり、次年度は地域自治会等と連携した新たな取組を行いたい。

項目	事業計画 (Plan)		実施責任者	取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
	内容[数値・実施時期等]			内容			
1 事業基盤の強化	(1) 高齢デイの収支安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間稼働率目標 90%</li> <li>報酬改定に対した各種加算取得の推進。</li> <li>生活機能訓練・認知症ケアを促進し新規利用を促進。</li> </ul>	副センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>コグニサイズや機能訓練レク充実を図り、活動プログラム改善に取り組んだ。</li> <li>ケアマネ事業所への空き情報の定期配信で新規利用獲得をすすめた。</li> </ul>	97%	<ul style="list-style-type: none"> <li>年平均稼働率:87.4%(前年 90.6%) 前年度-3.2%で、目標90%をコロナ禍の影響も有り目標達成できず。・定期空き情報発信の回数増、地域向け体操教室等の実施での事業所の認知度向上。</li> </ul>	
	(2) 障害デイの収支安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間稼働率目標 95%</li> <li>機能訓練の運動プログラムの充実を図り、営業活動を通して新規利用増加を図る。</li> </ul>	副センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>レッドコード及びび障PT訪問による個別メニュー作成等、機能訓練プログラムの充実を図った。</li> <li>リハビリ医療機関への営業活の実施。</li> </ul>	95%	<ul style="list-style-type: none"> <li>年平均稼働率:89.8%(前年 84.5%) 前年比+5.1%と向上したが、コロナ利用控えの影響も有り目標達成できず。</li> <li>営業訪問の拡充及びび定期空き情報の発信。</li> </ul>	
	(3) 業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新記録システムの有効活用やインカム導入等、ICTなどの先進技術を積極的に活用し業務効率化を図る。</li> </ul>	センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>すまいる・すいんぐで、iPad見聞録各1台導入。</li> <li>見聞録での記録及びび請求業務の実施。</li> <li>iPad運動の体温計・血圧計をデマ使用。</li> </ul>	75%	<ul style="list-style-type: none"> <li>見聞録活用:個別支援計画やLIFEを含めた、記録や請求業務で運用。</li> <li>通所事業所に各1台iPad導入。iPad運動の計測器はでも運用したが、導入は見送った。</li> </ul>	
2 地域への貢献	(1) 保育園との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍を考慮した近隣保育園との交流を企画し、高齢デイ・身障デイの共通取組として実施。</li> </ul>	副センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で芋掘りイベント開催見送り。</li> <li>10/29今池保育園園児(約150名)来所し、利用者様にハロウィン衣装と歌を披露。広報課取材有り。</li> </ul>	25%	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園側の管理職変更と方針も有り、交流事業は進展せず。園児の訪問1回のみにとどまる。</li> <li>保育園との交流は見直し、次年度は、別途の活動を進める</li> </ul>	
	(2) 地域清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者様と一緒に近隣歩道の定期清掃を、高齢デイ・身障デイの共通の新規取組として実施。</li> </ul>	主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢と障害デイ共通取組み、月1回実施で調整</li> <li>5月初回実施、6月以降は寺田駅ロータリーで毎月1回実施。夏季は短時間実施。</li> </ul>	75%	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者様の状況により、年間通した活動とはならずスポットの活動にとどまる。</li> <li>清掃活動は見直し、別途活動を検討。</li> </ul>	
3 サービスの向上	(1) 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度アンケートや利用者様のご意見ご要望を向う場面を設定。ご意見や対応策などを、掲示板や広報誌を発行して定期的に公表する仕組みを構築。</li> </ul>	センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回広報誌発行に向け、5月に初刊を発刊。</li> <li>12月に後期広報誌発行。満足度アンケート等からご意見や改善点を掲載。</li> <li>施設内の掲示板での情報公開。</li> </ul>	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回、施設広報誌を発行。アンケート結果等の情報公開を進めた。施設内掲示板でも公開。</li> </ul>	
	(2) 個別メニュー充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人内理学療法士と連携し、身障デイの全体・グループの機能訓練に加え、利用者様が個人別に取組むパーソナルメニューの充実を図る。</li> </ul>	主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養士体制からPT派遣が困難だったが、8月より1回ずつまいると併せて2時間派遣あり。</li> <li>個別メニュー作成を行った。</li> </ul>	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>療PT監視による個別メニューの仕組み構築。希望利用者様似プログラム提供できた。</li> <li>利用者ニーズも高く、今後も内容充実を図る。</li> </ul>	
4 職員の質の向上	(1) ケース会議開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の質の向上とサービスの質向上に向け、支援計画に基づきケース会議を新たに定期開催。</li> </ul>	主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>すいんぐ:個別支援計画に基づき、作成後に会議設定。</li> <li>すまいる:LIFE記入完了に伴い、ケース会議を定期開催。</li> </ul>	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的なケース会議を実施。利用者情報の共有化を進めた。</li> <li>次年度は会議内容の充実を図る。</li> </ul>	
	(2) センター職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のスキルアップに向け、高齢者・身体障害者・相談部門も含め、特性に応じた知識と技術を習得する研修会を企画実施。</li> </ul>	研修担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター共通研修</li> <li>12/22「虐待防止研修」講師:西田施設長</li> <li>2/2「感染症予防研修」講師:江口看護師</li> </ul>	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通研修2回、事業所別研修2回を実施し、参加者の研修レポート提出。</li> <li>研修内容及び研修効果測定を検討。</li> </ul>	



施設概要

定員: 共同生活援助41名 利用者層: 知的 場所: 城陽(5箇所)

要旨

高齢化、重度化に伴うサービス変更の検討をおこなない安心安全な暮らしを提供する。事故防止の予防策をしっかりと、発生させた場合は精査し、未然に防ぐための手順を改善し、事故件数を減らす。職員の質の向上・育成を目的とした施設内研修を実施する。

基本方針	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容		
1 事業基盤の強化	(1) 区分、年金等級の変更直し、申請 (2) 事故防止・改善・予防策の実施	・利用者様の状態を精査、把握する。 ・変更申請に該当する方の調査、手続きをすすめる。  ・服薬・怪我・車両・その他において事故0件を目指す。 ・リスク委員会開催。事故の調査・改善・予防策を策定する。	室長 副室長	年金等級・区分更新の調査には担当だけではなく管理職が同席し利用者様の生活状況を助言。  今年度新たにリスク委員会を設置し毎月リスク委員会を実施。事故やひやりはつが出た場合は、すぐに予防策を検討した。ひやりはつと報告として毎月1枚以上提出する仕組みを作った。投棄チャエックを一人1回以上実施	90%	支援区分2名・年金等級は3名中3名上がる。利用者様の資産等を把握しGHで今後も生活できる環境作りを行う。  年間事故件数111件(誤忘薬②、離脱②、窃盗①)、落葉①、車両(自転車も含む)③、その他①(FAX誤送信)ヒヤリハット3件(誤忘薬)事故0件は達成できなかったが、リスク委員会の改善提案で投棄関係は9月以降0件となる。今後も服薬支援の職員全員に対して投棄チャエックを実施する
2 地域の責地領域へ	(1) 地域清掃の充実	・現行の地域清掃を継続実施する。 ・利用者様と振り返りの時間を持ち内容の充実はかかる。	主任	月に一度の地域清掃の実施に加え、今年度より荒見神社の清掃活動(草抜き等)の提案を行い実施する。	80%	今年度はコロナ禍であったため年間3回のみ。宮岡様も一緒に取り組んで頂くことができた地域貢献となった。 次年度は月に一度実施を目指しスケジュールを組んでいきたい。
3 サービスの質の向上	(1) 整容の徹底、個別対応の整理 (2) 権利擁護の確立	・快適な健康状態を保っていただくため身だしなみをしっかりと支援する。 ・個別対応手順書を作成し、評価をおこなう。  ・施設内研修を実施し、呼称、対応方法などについて学び、統一した支援にする。 ・権利擁護に関する知識の習得をはかる。	副室長 主任	身だしなみや季節に沿って衣替えができるように年間スケジュールを作成。また、利用者様向けの生活ルールブックを作成した。  8月に権利擁護の研修を全職員対象に実施。セルフレッパチャエックを認しながら面談も実施した。	80%	手順書やスケジュール化等実施したが、継続して取り組むことができなかった。年4回季節に合わせて周知する必要がある。ルールブックは年度末に完成したため、次年度活用していく。  研修でグレゾーンを伝えたり、呼称や言葉遣いなど指導し、以前よりは気を付けて話していると思われ。一人仕事が多い中現時点で全職員が丁寧な対応しているとは言えないため、業務中や面談などで日々指導していく。
4 職員の質の向上	(1) 支援技術の向上・専門性の強化 (2) 目標設定・評価・面談の実施	・法人内・外部研修・施設見学等を行い技術の向上につなげる。  ・個人の目標設定、面談、評価をおこなない、各職員の目標を達成させる。 ・個別面談を実施し、ストレスケアをおこなう。	室長 副室長	強度行動障害の基礎研修全職員終了。初任者研修1名・実務者研修2名参加。 ベテスタの家のGHに見学実施。  育成担当による面談を年2回、管理職による面談も年2回実施。	70%	GHの見学に行き学べることは沢山あったが、自己施設に活かすことができなかった。コロナ禍ではあるが見学に対応して下さったのは良かったと思う。次年度は長池ホームの生活に近いGHの見学を調整する。  面談時に目標の確認や進捗確認を行っていたが、日々の中で目標と行動が伴っていないのが確認することはできなかった。行動目標を明確し、達成できるように指導していく。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター宇治小倉 事業報告

施設概要

事業内容：共同生活援助18名、短期入所2名、就労移行支援20名、相談支援利用者層：障害児、障害者 場所：宇治

要旨

新型コロナウイルスの影響がある中、就労移行支援事業については、昨年度を上回る利用者を企業就職に繋げることができた。子供の居場所づくりの一環として昨年度から取り組んでいるフリーカフェによる小学生への学習支援は、緊急事態宣言の発出により予定通りの開催回数には及ばなかった。しかし、学生ボランティアの参加など次年度に期待できることもあった。令和4年1月より新事業形態が開始となり、就労継続支援事業A型10名、就労継続支援事業B型10名となり、新規の利用者を獲得するために、カフェや工房の作業内容及び職員業務の見直しをおこなう。また、相談部署のはびねやすやササン京都との連携を図ることで、地域福祉支援センター宇治小倉の機能を最大限に活かして事業の安定化を図っていく。

項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で雇用情勢は厳しい状況だが、利用者様の適性に合わせた企業就職を3名繋げる(前年2名)。</li> <li>併せて前年度から引き続き、6か月以上の職場定着率100%を目指す。</li> <li>地域向けに、グループホーム内での短期入所の活用や親亡き後を見据えた成年後見制度等を併せたセミナーを、年3回実施することで、短期入所の新規利用に繋げる(稼働率70%以上)。</li> </ul>	管理職 移行担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援事業からの企業就職を5名繋げた。</li> <li>・6か月以上の職場定着率100%達成した</li> </ul>	100%	<p>新型コロナウイルス禍の状況であったが、前年度を上回る5名を企業就職に繋げることができた。</p> <p>職場定着率についても、障害者就業・生活支援センターはびねやすと連携しフォローしていく。</p>
2 地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域向けに、グループホーム内での短期入所の活用や親亡き後を見据えた成年後見制度等を併せたセミナーを、年3回実施することで、短期入所の新規利用に繋げる(稼働率70%以上)。</li> <li>・近隣の高齢者宅へ、栄養士による栄養管理された弁当(夕食)の配達サービスを企画し、就労移行支援事業と連携し実施する。</li> </ul>	管理職 主任 じゃすと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉権利擁護事業について(9月)</li> <li>・成年後見人制度について(12月)</li> </ul>	75%	<p>セミナーを実施することで、短期入所への問い合わせに一定の効果が見られた。しかし、年3回実施予定のところ年2回にとどまった。</p>
3 ビスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年から始まったフリーカフェ(カフェ営業後を活用した小学生の学習できる居場所)を、職員や地域ボランティアを募り、8月に実施する。</li> </ul>	主任 カフェ担当 移行担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービスの内容を弁当からレトルト商品へ企画を変更しチラシの作成を行うが実施までに至らなかった。</li> </ul>	30%	<p>高齢者宅への宅配によるリスク(食中毒等)があり、企画の変更を行ったが就労移行支援事業との連携が不十分で実施まで至らなかった。</p>
4 の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み期間での小学生への学習支援の実施</li> </ul>	管理職 主任 カフェ担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大により、8月に4日間の実施にとどまった。小学生延べ13名及びボランティアとして大学生の参加もあった。</li> </ul>	80%	<p>昨年に引き続き実施。今年度は学生ボランティアの参加もあった。新型コロナウイルス感染拡大により実施が困難になったが、次年度も継続実施していきたい。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会を立ち上げ、自己評価・サービス点検の開始後、宇治小倉(GH、SS、就労移行、計画相談)の開始後、初めての受診をする。</li> </ul>	管理職 主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会を立ち上げ、1月受診を進めるも、新型コロナウイルスにより、評価機関より延期の連絡あり。今年度の受診はできなかった。</li> </ul>	50%	<p>自己評価実施、評価受診を残すのみとなっていたが、新型コロナウイルスの影響により受診できず。次年度に再度受診とする(上半期)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労・生活支援を事業部門で分けていた研修を、全職員がどちらにも受講することができるよう動画資料を作成し受講することで相互に支援の質を高める。</li> </ul>	管理職 主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間研修計画の基づき、施設内研修を実施(年10回)</li> </ul>	100%	<p>年間研修計画に基づき実施。次年度も引き続き内容を精査し実施。</p>

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者就業・生活支援センターはびねす/サザン京都 事業報告

施設概要

事業内容: 相談支援(就業及び生活) 利用者層: 障害者等 場所: 宇治、城陽

要旨

コロナ禍の影響より、企業との連携が例年以上に困難となり、はびねすの業務実績が伸び悩んだ結果となった。一方で、今まで対面形式で行っていた研修や会議のオンライン化が進んだ。当初は関係機関の戸惑いもあったが、年度後半には安定的な運営に繋がった。障害者雇用の促進として、障害者雇用をしている企業と就労支援機関とで、企業の抱える悩み等の共有を年3回実施した。サザン京都については大幅に目標値を達成できた。京都府より新規事業(若者等就職・定着総合支援事業)を委託し、若者サポスターと連携することで年間3コースの職業訓練を実施し、受講者11名中3名の就職達成ができた。

基本方針	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)	
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容		達成率
1	事業基盤の強化	①新規登録(100名) ②就職件数(50名) ③実習件数(35名) ④相談件数(6500件) ①新規登録(140名) ②就職件数(84名) ③就職等率(若年層:60%) (就職氷河期:35%) ④相談件数(サポスター:3500件) (生活困窮:940件) (ひきこもり:1370件) ⑤サポスター事業CSアンケート(満足90%)	センター長 主任	①新規登録(128名) ②就職件数(38名) ③実習件数(12名) ④相談件数(6282件) ①新規登録(210名) ②就職件数(149名) ③就職等率(全体:70.9%) (氷河期:66.7%) ④相談件数(サポスター:6937件) (生活困窮:1320件) (ひきこもり:1207件) ⑤サポスター事業CSアンケート(満足100%)	30%	コロナ禍の影響もあり、全体的に目標数値に届かなかった。特に企業実習の件数が大幅に減少した。進捗管理の不十分もあったことから、次年度は可視化を行い、事業所としての進捗管理の徹底を行う。 委託業務全てにおいて目標数値を達成することができた。 次年度も引き続き目標数値達成に向けて取り組んでいく。
2	地域への貢献	(3)無業の若者及び就職氷河期世代の人の就労支援の実施 ・障がい者の未雇用や悩んでいる企業に対し助言や、既の実践している企業との交流ができる場を設定し雇用促進に繋げる。	センター長 主任	年3回実施(6月)4名・(9月)4名・(11月)3名 受講者3名を企業就職に繋げる。 みんなのMeeting実施(10月・12月・2月) 障害者雇用をしている企業(はあとウオームカンパニー-企業)と就労支援機関とのつながりの場を創出した。	100%	昨年に引き続き受託し年3コース実施した。内容についても3年目を迎えより充実してきた。次年度の受託も視野に入れ運営できる職員育成を進めていく。 障害者雇用をしている企業と関係機関をつなぐことで、企業の悩み事や意見交換をおこなった。 次年度も引き続き実施していく。
3	向上質	(2)ひきこもり、生活困窮者等の居場所支援(夜カフェ) ・ひきこもり、生活困窮者等支援、サポスター相談者に対し、自宅から出て情報交換できる居場所(夜カフェ)を継続実施し、ピアカウンセリングやコミュニケーションスキルを高め、就労意欲に繋げる。 (参加者目標:延べ120名)	主任 夜カフェ担当	・月2回(対面・ZOOM)で実施 ・188名参加(目標数値120名)	100%	コロナ禍の影響もあり、対面とZOOMを取り入れて実施。ZOOM参加はやや落ちるものの目標人数を大きく上回った。ボランティアの参加もあり、地域との関係も深まりつつある。
4	向上質	(1)通信制及び定時制高校等との連携強化 ・コロナ禍による就職率低下に対し、ハローワーク連携しながら卒業後の未就労を防ぐため学校との連携を構築する(提携校数:3校)	主任 サポスター職員	・提携校への訪問や進路相談に参加 ・サザン京都の取り組み等説明を行い、在校生向けの講演等提案を行った	80%	今年度は、学校とも手探り状態もあり、取り組み等の提案にとどまることがあった。引き続き学校との連携が深まるような取り組みを行っていきたい。
		(1)相談業務のブロックスルー防止とアセスメント力の向上 ・法人理念に基づいた相談技術の平準化をするためロールプレイ研修を始め相談員研修を実施し、両センター共に密なケース共有による相談者の自己実現に取り組む。	主任	・サザン、はびねす会議実施(毎月) ・職員研修の実施(毎月)	100%	サザン京都、はびねす相談員の連携及び対人援助技術の向上を目指し、毎月研修を実施。次年度も引き続き実施していく。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 光 事業報告

施設概要

定員：生活介護42名、施設入所42名、短期入所3名 利用者層：知的重度（自閉症等） 場所：醍醐

要旨

急拡大と収束を繰り返す新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされる中において、利用者様の健康と日々の営みを支える支援体制を守り抜くため、考えうる限りの対策を講じ、総力を尽くして感染防止に取り組んだ。幸いにして、利用者様に一人の感染者も出さず、1年間を乗り切ることができた。未だ事態の収束が見通せない状況にあるが、この間の経験に学び、ポストコロナを見据えた感染対策のあり方を検討していきたい。また、コロナ禍を契機に急速な発展を遂げている情報通信技術（ICT）を、WEB研修等において導入する試みを推進した。こうしたデジタル化の流れを好機と捉え、積極的に活用することにより、利用者支援の向上や業務の効率化に役立てていきたい。

基本方針	事業計画 (Plan)		実施責任者	取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]		内容	達成率	
1 の 強 化 基 盤	(1) 感染症対策の継続	新型コロナウイルス感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みを徹底すると同時に、感染症が発生した場合であっても、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する。	施設長	宇治徳洲会病院/江口看護師長(感染制御実践看護師)を講師に招き、10/11に感染予防研修を実施。対面と計6回のオンデマンド視聴により、全職員(29名)が受講。 衛生資料等を用いたゾーニングのシミュレーション訓練を計9回、23名に対し実施。	100%	感染予防マニュアルと事業継続計画(BCP)に基づき研修や訓練(シミュレーション)等の実施により、対応力の更なる向上を図る。
2 貢 地 域 へ の	(1) 強度行動障害のある人に対する適切な支援方法の普及	「翼」と協働のもと、法人主催による強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)を開催する。	施設長	講義部分はWEB、演習は4日に分散し少人数による対面形式で実施。 参加総数は134名、うち「光」からは5名が受講。	100%	・次年度も同様の内容で開催予定(WEB講義を6月から、演習を8月と9月に各2回、計4回実施)。 ・研修修了者を対象に、フォローアップを検討する(研修+コンサルテーション)。
3 サ ー ビ ス の 質 の 向 上	(1) 第三者評価の受診	第三者評価を受診し、サービスの質の向上・改善に取り組む。(前回平成30年度の評価結果、A:61/B:1)	副施設長	・ユニットリーダーを中心に、評価シートの自己評価を実施。結果は、全57項目すべてA評価であった。 ・2/8に予定していた第三者評価の受診が、コロナの感染拡大により延期となった。	80%	・第三者評価の振替日が9月30日で確定。 ・受診後に、評価結果に基づき改善活動に取り組む。
	(2) QOLの向上	利用者様の服装・整容ガイドラインに基づき、丁寧な身だしなみの支援を徹底する。	主任	「身だしなみガイドライン」に基づき、毎週ユニットのラウンドチェック(巡回点検)を実施。清掃・整理整頓も含めて、問題点をサイボウズ(社内メール)で共有し、改善に取り組んだ。	60%	一定の改善が認められたが、課題はまだ残るため、次年度も継続実施。ラウンドチェックの実施者を管理職からユニットリーダーに移行し、「ガイドライン」の一層の徹底を図る。
	(1) 専門性の強化 (自閉症支援)	① PECS(総カード交換式コミュニケーションシステム)のトレーニングスキルに働きかけ、意思決定支援の実践を積み上げる。	副施設長	・門Dr(精神科医)によるPECSコンサルテーションを計8回実施。延べ41ケースの事例検討を行った。 ・PECSで用いられるプロンプトの手法をADL(日常生活動作)・IADL(手段的日常生活動作)の自立支援に応用し、法人実践研究発表会で事例報告を行った。	90%	・フェイズ(指導プログラムの段階)に則った正しいトレーニング方法を浸透させ、進捗管理を行うための仕組みを整備した。 ・PECSによる意思決定支援の具体的事例を積み上げる。
4 職 員 の 質 の 向 上		② PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査[三訂版])の検査体制に一層の強化を図り、科学的根拠に基づく実践を定着させる。	副施設長	澤sv(臨床発達心理士)による指導の下、PEP-3講習会を14回実施。職員4名がPEP-3検査を使用する上で必要な知識と実施方法を学んだ。	80%	PEP-3の講習会修了者を中心に、施設独自に実施するための検査体制を構築する。
	(2) 専門性の強化 (対人援助技術)	対人援助職の実践力向上を目的とした研修会を実施するとともに、効果測定の仕組みを確立させる。	施設長	以下の研修機会を設ける。 ①【オンデマンド】虐待防止研修 ②【対面・オンデマンド】感染対策研修 ③【対面・オンデマンド】倫理研修 ④【オンデマンド】全日本自閉症支援者協会研究大会 ⑤【オンデマンド】第58回全国知的障害福祉関係職員研究大会(京都大会)	80%	・研修レポートの様式に、5段階の総合評価欄を設け定量評価を行った。一部の研修を導入したGoogleフォームによる研修レポートを更に活用する。 ・職員個々の研修計画を作成し、「光」で必要となる知識とスキルの標準化を図る。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 輝 事業報告

施設概要

定員：生活介護58名、施設入所58名、短期入所7名、児童日中一時 利用者層：知的高齢、児童 場所：醍醐

要旨

今回の第三者評価受診に向け2か年計画で取り組んできた改善活動を継続し、支援の質の向上・サービスの質の向上に磨きを掛けてきた。第三者評価受診に限らず支援のエビデンスとなる資料作成等についても整理を進める事ができた。施設運営全体を通して見ると、コロナ感染症の影響を大きく受け感染対策に終始した一年となった。感染症対策中は厳しい状況の中、利用者様の生活を止める事なく切れ目のない支援を続ける事が出来たのは、輝職員がこれまで積み上げてきた支援力とチームワークの結果と考える。今回得た経験の結果と考える。今回得た経験を踏まえてwithコロナの中での施設運営を進めていくと共に、制限ある生活の中での利用者様の暮らしの在り方、ICTを更に活用し職員業務の点検・改善活動を推進しつつ利用者の変化に柔軟且つ丁寧に対応できる組織作りを強化していく。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 基盤の事業強化	事故対策	毎月	副施設長 リスクマネジメント委員	ヒヤリハット件数(495件：前年度比1.7倍) 事故件数(19件：前年度比 ー7件)	100%	取組を継続し事故発生を未然に防ぐ気づきの力を組織的に高める。記録システムの集計・分析機能を有効活用する。
2 地域への貢献	共生の地域づくり	年3回	地域貢献・交流委員	春日野小学校 4年生と2回のZOOM会議での交流を実施。施設の案内だけでなく児童の皆さんの学習成果を確認する取組に繋がった	100%	次年度もコロナ禍の情勢を見極め取組の継続を図る。近隣保育所との交流についても再開に向け企画・提案を進める
3 サービスの向上	地域開放	通年	施設長 ちえりー担当者	行政から委託を受けている団体と関係を作りサロンに向けた見学・情報収集を実施。取組自体はコロナの影響等が大きく未着手。	30%	ニーズのある土日祝日に絞った児童日中一時支援事業の運営状況を見定めつつ子育てサロン・他の取組を多角的に模索しノウハウや機能を地域に還元していく
3 サービスの向上	整容	毎月	主任 フロアリーダー	サービス検討委員会・施設会議を中心に各フロア毎で身だしなみ・整容の支援強化を継続して取り組んだ。	100%	利用者様が身に着ける物・身だしなみに対する意識の変化を職員面談含め効果を確認。身だしなみガイドラインの更なる浸透をフロア単位で強化していく
3 第三者評価	令和元年度の受診結果に基づき、改善活動に取り組む。(2か年計画の最終年度)	通年	副施設長	自治会活動の改革を筆頭に施設運営の点検と改善業務を進めた。エビデンスとなる資料やマニュアルの見直し・整備を計画的に進めた	100%	次年度に第三者評価を受診し改善業務の到達度を確認する
4 職員研修	高齢者対応型施設として、必要な専門性やスキルを高めるための研修を企画・実施する。	通年	施設長 研修委員	研修委員会で立案した計画に沿って施設内研修を開催した。1～3月はコロナ感染症の対応を受け研修取組は凍結	80%	利用者様の高齢化に対応する為に必要な知識や技術の向上を磨き続ける必要がある。緊急時の対応については組織的に強化する事とし次年度重点実施とする

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター 事業報告

施設概要

事業内容: 相談支援 利用者層: 障害児、障害者、触法障害者 場所: 醍醐

要旨

京都市からの委託事業である【障害児(者)相談支援センター(ふいふ)】、京都府からの委託事業である【地域生活定着支援センター(ふいふ)】共に、委託された業務遂行を行いました。ふいふとしては、令和3年度に新たに追加された、被疑者・被告人となった認知症高齢者及び障がい者への釈放後の福祉的支援(入口支援)の体制整備を新たに取り組みました。これまでは、矯正施設(刑務所等)からの出口支援を主にやっていきましたが、新たに入口支援の対応について関係機関との協議会を発足しました。また、令和2年からセンター主催で始めた、触法障がい者の支援者で構成する「京子の会」で研修会等の繋がりを保ち続ける取り組みができました。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)業務委託の遂行	①障害支援区分認定調査(年間約1,800件)及び計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング作成/年間約800件)を行う。	センター長 副センター長	【ふいふ】 ①認定調査 1555件(前年1471件) (京都市1501、京都府下37、他府県17) ②計画相談 680件(前年664件)	100%	コロナ禍における訪問制約がある中で、感染対策をしながら、京都市・外からの委託された認定調査依頼をすべて実施することができた。 在宅や入所施設共に、人の出入りにおける感染への不安があるため、ICT活用等可能な限り取り組んでいく。
		②被疑者・被告人への支援(入口支援)の充実を図るべく体制を整備する。	センター長 主任	【ふいふ】 ①京都府、京都保健観察所、京都地方検察庁との意見交換会の場を設け関係構築を開始し、定期会議をオンラインを活用して実施 ②京都市更生支援相談員と再犯防止推進計画に基づき意見交換を実施 ③定着事業の近畿ブロック所長会議にて、入口支援の意見交換に参加し、各センターでの実施状況を確認し、相互の対応方法を学んだ	100%	今年度からの新事業として、一定体制づくりを実施ができ、保護観察所からの依頼ケースが入り、支援に取り組みることができた。 入口支援は、被疑者・被告人の段階で福祉的支援が必要となった場合に依頼が入るが、センターが福祉調整する期間が短く短期間集中支援となるため、受ける場合には、職員での業務調整が容易ではないため、内部での業務調整を検討していく。
	(2)関係機関とのネットワークの構築	福祉的な支援が必要な矯正施設出所者の地域生活を支えるため、様々な関係機関との「顔の見える関係」づくりを進める。	センター長 主任	【ふいふ】 センター主催のネットワーク「京子の会」の集まりを年間5回オンライン実施し、司法、福祉、医療、行政の関係機関との情報共有や学習会等に取り組んだ。 (32機関、延べ76名参加)	100%	令和2年度より発足した「触法障がい者支援」における繋がりを強固なものにする目的の京子の会を、コロナ禍のためオンラインで行い、各機関との交流を深めることができた。 今後は、新たな関係機関の参画を増やしていきたい。
3 質の向上	(1)人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、対人援助技術、地域貢献の視点を学ぶべく研修に参加する。併せて効果測定できる仕組み作りを行う。	センター長 副センター長	【ふいふ】 オンライン研修を中心に受講し、センター内でのスキルアップ目的の勉強会も実施した。 <研修テーマ別回数>司法(7回)、精神医療(7回)、福祉(5回)、入口支援(3回)	80%	面センター共に必要な専門知識が幅広くあり、今後も支援の研鑽が必要である。実際受講後の効果測定の仕組みは、実践しただけで済ませることができなかったが、定着事業に必要な分野である、司法、精神医療、福祉、入口支援のオンライン研修に参加し、会議や日常の情報共有場面の伝達を積極的に行うことができた。 幅広い専門性を必要とするため、引き続き外部研修へ参加しスキルアップに取り組む。
4 質の向上				【ふいふ】 京都府認定調査員研修に1名受講 相談支援従事者主任研修に1名受講		



施設概要

一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援利用者層：知的・精神・身体障害者・難病者・障害児 場所：大阪府島本町(醍醐管轄)

要旨

職員体制が大きく変わり、まずは相談業務のアウトラインを掴み、必要な知識を獲得してもらうことに力を注いだ。全体的には概ね計画目標を達成することができたが、計画相談や事業所リストの作成など、一部目標数値に至らなかった部分があり、次年度は、より積極的に進捗管理を行い、目標達成に向けて取り組む必要があると考える。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)委託業務の遂行  (2)指定特定相談支援事業の収支安定と質の向上	【委託相談】基幹相談(福祉推進課)や地域の支援機関と連携・役割分担し遂行する。 【認定調査】他の業務と調整しながら遂行する。(令和2年度実績:51件)  昨年度実績による契約件数の増加に伴い、サービス利用支援と継続サービス利用支援については昨年度の年間目標値より引き上げる。また、サービスの質の向上を目指し、会議や訪問支援等を積極的にを行い、加算件数の目標設定、実施する。	管理者 主任	委託相談に関しては緊急ケース等に迅速に対応できるよう他業務より優先的な調整に努めた。認定調査業務については、審査会出席の代替として質問票への事前回答や、管理職・主任による調査票の校閲を行った。  管理表を通宜確認し、計画作成とモニタリングを積極的に行った。サービス提供時モニタリングを積極的に行い、加算取得に努めた。	100%	委託相談、認定調査ともに完遂することができた。次年度の認定調査依頼件数は今年度の25%増が見込まれており、対応できるよう調整を行う必要がある。 【実績値】 委託相談…4,428件 認定調査…66件
2 地域の貢献	(1)障がい理解啓発活動の実施	島本町民や障がいのある方に関わる支援者などを対象としたセミナーを、状況に応じてオンライン等を活用し実施する。	管理者 主任	「発達特性」と「就労支援」をテーマに、それぞれオンデマンド配信によってセミナーを実施した。講師との調整やチラシによる広報を行い、撮影やアップロードには企画広報課の協力を得て行うことができた。	100%	オンラインの活用によって、コロナ禍においても多くの方に受講していただくことができた。 ①発達特性…申込:165名、再生数:約400回 ②就労支援…申込:27名 再生数:129回
3 サービスの質の向上	(1)地域資源の積極的情報収集  (2)相談支援員向けのセルフチェックリストの運用	相談支援における情報提供やサービス調整の質の向上を図るため、島本町や近隣の市町村に位置する支援機関について、連携や見学等を通じて積極的に情報収集し、得られた情報をもとに支援機関のリストを作成する。  サービス向上のため一定レベルの相談支援スキル(障がいへの知識や制度理解など)を確保するため、前年度に作成したセルフチェックリストを基軸とし、実施・振り返りなどの運用を年2回以上行う。	管理者 主任	各相談員で分担し、定期ミーティング等で進捗の確認を行い、事業所の情報収集やリスト化を行った。  年2回のセルフチェックを行い、今後の目標設定をともに知識の確認を行い、今後の目標設定を行った。	80%	リスト化を行えたのは38事業所に留まり、目標値には達しなかった。次年度は継続して情報収集やリスト化した事業所情報のアップデートを行い、支援において活用できるようにしていく。  全相談員ともに2回目のチェック時は自己評価の向上が見られた。また、知識についてはセルフチェックを通じて体系的に見直すことで、フィードバックポイントがどこであるかがわかりやすいとの感想が上がった。
4 質の向上	(1)専門性の向上	実務・書籍・研修で学んだ内容等のアウトプットを基軸に、ブレゼンテーションやディスカッションなどの形式によって事業所内で相互学習ができる場を設ける。	管理者 主任	ブレゼン形式5回、ディスカッション形式7回を実施し、障がい理解・福祉サービス・心理療法、ケースの進め方、などさまざまなテーマについて学習を行った。	100%	インプットだけでなくブレゼン等によってアウトプットすることにより、相談員の知識獲得に繋がった。学習テーマについては職員で話し合い、都度設定してきたが、次年度はより体系的な学習をを目指す。



令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター島本 通所部門 事業報告

施設概要

事業内容：生活介護25名、就労継続支援B型15名、短期入所10名利用者層：障害児、障害者 場所：大阪府島本町（醍醐事業局管轄）

要旨

令和2年度の状況を踏まえ、事業内容の充実を図るべく計画を進めて参りましたが、計画実施に向けて、達成疎外要因への注力に欠け、新型コロナウイルス感染症の影響、スタッフが幅広い切らない状態への手立てが足らなかつた。コロナ感染の影響を受けにくい比較的影響の少ない計画については、計画達成ができた。次年度については、その辺りを踏まえ、より熟考した計画策定が必要である。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) 地域拠点事業の推進	・緊急ショートステイ受入の体制作り ・24時間電話相談の体制作り	管理職	・緊急ショートステイの定義、受入手順の確立を行う。 ・24時間電話相談の手順書の作成を完成	50%	職員体制(配置人数)以外のところは、準備を完了する。
	(2) 通所事業の新規利用者の獲得	新規利用者の獲得に向けて、施設PRの仕組を構築し、支援学校への働きかけを行う。	管理職	・施設内容の情報発信として動画を制作 ・QRコードを発行して、幅広く閲覧できるように実施 ・令和4年度 就B1名新規獲得	50%	・PR動画の制作は完了する事はできたが、新規獲得へのダイレクトな反映には、間に合わない状況があった。
2 地域貢献	(1) 子ども食堂の再構築	コロナ禍に対応した内容を再構築し、安心して参加して頂ける仕組みを作る。 子ども食堂の運営開始【夏頃より】	副センター長 担当者	断、Bプランとして生活困窮者への支援に切り替える。町社協と連携、困窮相談者への食パン配布とする。	50%	・ニーズがほぼ皆無に等しい状況であった。社協でお米の配布をされた際には、需要があったが、案件を相談者に絞ったことがこの結果となった。次年度、再検討する。
	(1) 第三者評価の受診	令和3年度内の受診を目指し、評価委員会を立ち上げ、エビデンス資料の準備を行い、全項目「A」評価を目指す事で、サービスの質の向上に繋げる。	評価委員会	・第三者評価受診委員会の開設を行い、その準備を完了する。	50%	・コロナ感染の影響を受け、今年度の受診を見送り令和4年度受診で調整する。
3 サービスの質の向上	(2) 満足度アンケート調査の実施	利用者様満足度アンケートを実施することにより、生の声を反映する仕組み作りを行う事でサービスの質の向上に繋げる。	主任	・アンケート内容の検討 ・アンケートの配布、回収、内容精査、回答の実施を行う。	100%	・前後期各1回の実施を行う。しかし、その対象はほぼご家族となっている。今後は利用者様ご本人に直接確認する方向で働きかける。
	(3) 専門性に基づく支援の強化	簡易版PEP-3検査と正規版を関連付けすることでより精度の高いアセスメントに繋げる。またショートステイ単独利用者様に対しても検査対象者に広げる。	主任 担当者	・2か月に1回、計画的に検査の実施を行う。 ・施設会議において、情報の共有を行う。	100%	・必要に応じて、実施できていた。 ・次年度以降についても継続する。
4 職員の質の向上	(1) 専門性の強化	前年度の職員研修の効果測定を基に、新たな研修形態を設定し、全職員の参加を目指す、専門性の底上げを図る。	RM委員会	・概ね、計画に基づき、実施する。 ・対面受講できていない職員に対しては、動画視聴を行い受講	80%	・93%の受講率、コロナ感染の影響、個別支援計画の評価進捗の影響から予定を変更。 ・総合的に研修が多く、負担となったため研修内容、レポートの見直しが必要。

令和13年度 社会福祉法人 南山城学園 介護老人保健施設 煌 事業報告

施設概要

定員：介護老人保健施設100名、通所リハビリ30名 利用者層：高齢者 場所：城陽

要旨

前回 報酬改定以降、煌における在宅復帰・支援機能の充実・強化を図ってきた。R3介護報酬改定における老健評価指標見直しに合わせて、超強化型算定を維持できる体制整備を行う。  
また、昨年度より引き続き、地域高齢者の様々なニーズに対応できる様、地域貢献事業の充実やユニット機能分化を進めていく。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	経営の安定化	入所稼働率95%以上・通所稼働率85%以上を目指す。入所施設区分 超強化型を維持できる様、体制整備を行う。	管理職 1F事務所	介護保険改正に対応し訪問リハビリ事業への新規参入を行い、超強化型を維持していく。パンプレットのリニューアルを検討、戦略を検討し営業力をつける。	70%	稼働率は達成できなかったが超強化を1年維持することができた。通所はほぼ達成できた。稼働率向上のため営業力の精査、改革をしていく。
	危機管理強化	利用者様に安心安全なサービス提供が出来る様、関連委員が中心にリスク管理徹底を図る。特に事故防止対策、及び感染症対策の強化を図る。	管理職 主任 担当委員会	各委員会を設定し、専門職研修やリーダー会議、ユニット会議などを利用し全体周知。方向性の統一をはかる。	95%	それぞれの担当が役割分担をもとに実施し職員全体への周知をはかりつつ大きな事故も感染症もなくすすめることができた。
2 地域福祉への貢献	地域福祉への貢献	コロナ感染状況を踏まえつつ、地域住民へ機能訓練スペースの開放取組内容を見直し、再開・実施していく。また「買物リハビリ」取組を稼働させ共生共助の地域づくりに貢献する。	管理職 担当委員会	サービス向上委員会を中心に地域の方を対象として「買物クラブ」を立ち上げ実施することで地域貢献とする。機能訓練取組も再開・実施していく。	50%	コロナ状況をみつつつ長池町長寿会の方々とも検討。第6波により実施はできなかったがフレイル作成により交流をはかることができた。次年度につなげる。
	リハビリ機能の充実	煌リハビリ機能を法人内各施設へ継続的に提供できる仕組みを構築する。また報酬改定内容に合わせ、煌リハビリマネジメント体制を見直し、個別リハビリの充実を図る。	管理職 リハビリ職	センター城陽への療士派遣開始。希望施設に対してはサポワズ等を利用し療法士との意見交換をおこなっていきだきながらすすめる。	80%	体制可能な範囲での運用方法を検討した結果、今年度は派遣とさいぼうずを利用しながらの運用となった。次年度も様子を見ながら拡大していく。
3 サービスの質の向上	第三者評価受診	昨年度、コロナ禍影響により受診できなかった第三者評価事業を受診。全39項目A評価を目指し、サービスの質向上に繋げていく。	管理職 担当委員会	4月26日に実施された。	100%	より良いサービスの提供に向け、フィードバックを生かし、内容の精査、各職員・利用者様の意見も吸い上げサービスの質の向上をはかる。
	ユニット機能分化	在宅復帰 特化型ユニットの推進を図り、様々な地域高齢者ニーズに柔軟に対応できる体制を整備していく。	管理職 担当委員会	利用者様の特性を把握することにつとめ、各職種の情報共有をおこなう。	80%	各階ごとの特性に応じた住み分けを目指し、営業も活発におこなっていくことにより、全体を管理・調整できるようしていく。
4 職員の質の向上	職員育成と支援	煌全職員対象に個別育成計画を策定・面談実施。ストレングスケアを行うつつ、受験資格を有する職員は、確実に資格取得できる様支援する。	管理職 主任	個別育成計画をもとに全職員の面談を実施する。資格受験資格保有者にはチャレンジを推奨し専門職を増やす。	90%	離職者を最小限におさえることができた。(中途退職者1名・年度末退職者4名) 介護福祉士3名介護支援専門員2名合格
	職員負担の軽減	昨年度より引き続き、介護負担軽減できる機器等導入し、職員の身体的精神的負担の軽減を図る。また、介護補助職員の業務の見直し、職員の間接業務 負担軽減を図る。	管理職 担当委員会	介護ロボット補助金の申請。(介護ベッド10台)	100%	GW明けに納入予定。補助金制度が令和5年まで継続すること。次年度も申請をおこなう。

令和3年度 社会福祉法人 南山城学園 ことども事業局 事業報告

施設概要

定員：本園60名、小規模4園計55名 場所：京都市中京区、下京区、大阪府島本町

要旨

令和3年度においては、認定こども園の開園に向けて、人材確保と教育を含めた運営を行うための、人材確保については様々な機会を通じて積極的に広報活動を行い、必要人員を確保できた。また、開園に向け、みかり会のご協力のもと、派遣研修などの実務研修をこれまで以上に、開園準備に取り組んできた。一方、京都市内の小規模保育園では、児童数や近隣の施設実施状況などを踏まえ、令和3年度末で閉園し、事業の効率化に努めてきた。その他の保育園などにおいても、より多くの児童が利用できるよう、引き続き、異年齢保育の充実などを図り、児童の確保に努めていく。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)	
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率		
1 事業基盤の強化	(1) 島本町幼保連携型認定こども園の開園	令和4年4月開園の幼保連携型認定こども園について、保育士や看護師等の人員の確保や事業実施に向けた準備作業を行っていく。事業の実施にあたっては、英語教育や子育て支援を引き続き、島本町でのこれまでの取り組みを踏まえ、引き続き、みかり会と連携し、教育保育における質の向上を図る。	年間通じて	保育担当課長 保育担当課長 統括園長	企画広報と連携を図り、就職フェアや見学説明会、保育体験を実施し、職員確保を行った。また、みかり会の協力を得て、新規採用職員における研修を実施し、南山城学園の保育の理解を図った。	100%	開園に向けた取り組みにより、必要人員の確保や建築等を滞りなく進めることができ、無事に4月1日開園を迎えることができた。今後は、園児や保護者に適切なサービスを提供し、信頼を得ていくとともに、職員の育成に努めていく。
	(2) 効率的な事業運営	保育事業の安定した運営を図るため、引き続き、教育保育内容の充実を図るとともに、これまでの実績に基づいて、より効率的な人員配置や経費の見直しなどを行う。	年間通じて	保育担当課長 統括園長	公開保育等の実施により、主として小規模保育園利用者の確保と共に、はなの詩保育園の複眼的な利用者減に伴う閉園手続を進めた。また、適宜、職員の見直しを行い、細やかなコミュニケーションの場を設けた。	80%	はなの詩閉園に伴い、所属していたパート職員に働き取りし、職員配置を再直し、継続雇用的人员で配置を見直した。引き続き、適切な人員を確保しながら、効率的な運営に努める。
2 地域への貢献	(1) 地域交流の促進	地域の小・中学校と連携(避難場所確認・行事参加・中学校チャレンジ体験)し、また療育機関と連携し支援保育が必要な子どもにも適切な支援を行う。	年間通じて	主任	卒園児の就学先の小学校を訪問し、情報共有を行う。避難場所の確認とともに、小学校の校庭を見学、学習会への参加等で交流を図る。	60%	コロナ禍で、小学校の行事が縮小されたり、保育園の休園なども重なり、連携をとることが難しい時期が続いた。対面での交流が難しい場合での情報交換等について連携を図っていく。
	(2) 保育における地域連携	地域の公共施設での公開保育や、地域の子育て世帯に対し、次年度の入園見学会に併せて、地域情報交換の場の提供や育児相談を実施し、地域事業にも積極的に参加することにより、地域の関係機関等との連携を図り、地域と共に子育てできる環境を作っていく。	年間通じて	主任	各地域の民生委員と連携し、地域ニーズの把握に努めた。また、各保育園での遊びの体験や、給食の試食会を実施し、地域の子育て支援の場所として努めた。	80%	中京区のはぐみ便りの掲載や、散歩時の地域向けイベントのチラシ配布などにより、地域向けのイベントにおいて、毎回定員を満了することができた。また、アンケートで、「園庭で遊ばせたい」という要望を受け、今後は、園庭開放の実施を検討する。
3 サービスの質の向上	(1) プロジェクト保育の推進	日々の保育や子どもたちの成長を可視化し、子ども一人一人の個性を伸ばしていくために、ドキュメンテーションを進めていく。また、ドキュメンテーションを基に職員が日々の保育を振り返り、成長している場面を構築する。	年間通じて	統括園長 主任	毎月、園長ミーティングで各園のプロジェクト保育の進捗報告をする。新規採用職員が、理解できるように、園内研修にも取り入れた。	75%	小規模保育園でも、プロジェクト保育が定着し、子ども主体の保育が、どのような展開を見せるのか、各園の情報共有を図ることで、各職員の理解を深めることができた。今後は、遊びを深めたり、繋がりのある保育を目指す。
	(2) 保護者との連携	保護者面談等によって、利用児童の家庭での生活状況を把握することにより子ども達の気持ちに寄り添った保育ができる関係性を構築し、児童の状況把握に努める。	年間通じて	統括園長 主任	個人面談を半年に1回行う。また、必要に応じてその都度、個別に面談や1日1組の保育参観と給食試食の実施した。	85%	1日1組の保育参観を実施し、子どもの育ちと一緒に共有した。また、試食会を実施し、利用者の各家庭で様子、困りごと等を把握することができた。
4 職員の質の向上	(1) 職員研修の充実	内部研修を毎月実施し、日々の保育における課題や法令遵守を中心とした内部研修を充実させていく。また、自己評価の実施やその結果に基づいた課題解決における職員個々の目標とアプローチを培う。	年間通じて	統括園長	新卒の職員が多く入職した為、施設内研修において、保育マニュアルの理解から進めた。また、これまでの報告書や職員の意見を参考に研修の内容決定を行い、主任級職員を中心に講師を努めた。	80%	毎月、各園の主任級の職員や栄養士等、それぞれ立場から研修をしたことにより、内容が充実した。来年度は、発達支援、看護師など専門の職種も増えるので、より専門的な知識から研修を深めていく。
	(2) 委員会の運営	昨年度より設置した「保育環境委員会」と「リスク管理委員会」に基づき、マニュアル・手順書等の整備や保育環境のリスク防止、異年齢保育の充実、ドキュメンテーションの実施、保育内容の見直し等を行い、教育保育の向上を図っていく。	年間通じて	統括園長	環境委員会では、各園の保育環境を見学後に「チェックリスト」を活用し、客観的に意見交換をする。リスク委員会では、職員の緊急連絡の見直し、衛生チェックリスト、設備チェックリストを各園の環境に合わせ見直しを行った。	80%	各委員会のチェックリストに基づき、安定的な委員会の運営ができた。各園の環境改善や保育内容等の充実を、こども園とともに、より一層質の高い教育保育を図っていく。